

小牧市中小企業環境保全対策設備等導入補助金

小牧市では、市内の中小企業者が周辺住民への配慮のため、工場等の騒音、振動及び臭気を防止する設備等の新規導入又は改修等を実施した場合に、その事業費の一部を補助します。中小企業と周辺住民との良好な関係づくりに対して支援を行うことにより、市内中小企業の流出防止及び雇用の維持拡大を促進します。

補助対象者

市内に立地する工場等を有する中小企業者の方を対象とします。

補助対象経費

周辺住民の生活環境の保全が見込まれる以下の設備等の新規導入又は改修にかかる経費(消費税及び地方消費税相当額を除く。)のうち工事費、備品購入費及び調査費を対象とします。

- ① 機械装置等から発生する騒音を防止する設備又は防音壁
- ② 機械装置等から発生する振動を防止する設備
- ③ 機械装置、原材料等から発生する臭気を低減する設備
- ④ 排出口の方向、位置又は高さを変更する等の臭気を防止又は低減するための工事)

補助金の額

補助対象経費の2分の1以内(限度額500万円)

申請書類

申請時に補助金交付要綱による以下の様式書類及び添付書類を提出いただきます。補助金事業着手前の申請が必要です。

【様式書類】

- ①小牧市中小企業環境保全対策設備等導入補助金交付認定申請書(様式第1)
- ②事業計画書(様式第2)
- ③収支計画書(様式第3)

【添付書類】

- ①法人の場合は、登記事項証明書(全部事項証明書)
- ②定款又はこれに準ずるもの
- ③直近2期分の決算関係書類
- ④直近2期分の納税証明書
- ⑤会社等の概要を説明するパンフレット等
- ⑥設備等の設置図面又は工事図面の写し
- ⑦設備等の設置物の仕様を説明する資料等
- ⑧補助対象事業に要する経費がわかる資料等(見積書の写し等)
- ⑨騒音、振動及び臭気の診断書等の写し(改善計画書等)
- ⑩その他市長が必要と認める書類

備考

補助金を交付した企業は、市ホームページ等で公表する場合がありますのでご承知おきください。

問合せ先

小牧市 地域活性化営業部 企業立地・次世代産業推進課
小牧市堀の内三丁目1番地

TEL 0568-76-1135(直通) FAX 0568-75-8283

E-MAIL kigyosuishin@city.komaki.lg.jp

URL <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassei/kigyouricchi/1/1/kakuyasuhojokin/4209.html>